

教育原理

●教育課程

□教育課程

教育課程とは、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動について、それらの目標やねらいを実現するように、教育の内容を学年段階に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画である。

学習指導要領第1章総則においては、教育課程の編成、実施について各教科等にわたる通則的事項を示している。したがって、各学校においては、総則に示されている事項に従い、創意工夫して教育課程を編成し、実施する必要がある。

教育課程の編成主体は学校であり、編成作業は校長が責任者となって、全教職員の協力の下に行われるものである。また、今回の学習指導要領改訂においても「創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する」ことが示され、教育課程編成における学校の主体性を発揮する必要性が引き続き強調されている。

□教育課程の編成

各学校が教育課程を編成する際には、学校の教育目標の設定、教育の内容の組織及び授業時数の配当が基本的な要素になってくる。特に各学校は、法律で定められた教育の目的や目標などを基盤としながら、地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達の段階と特性を考慮して「学校の教育目標」を設定する必要がある。また、その具現化を目指して教育課程を編成する必要がある。そして、この教育課程を中核としながら、そのほか学校が必要とする教育内容を選択・組織し、必要な時数等を定めた教育計画を含めて「学校の総合的な教育計画」を作成し、教育活動を進めていくことが重要となる。

□教育課程編成の手順

教育課程の編成の手順は具体的には以下のような流れで行う。

- 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする。
- 教育課程の編成のための具体的な組織と日程

を決める。

- 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする。
- 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。
- 教育課程を編成する。

□教科カリキュラム

伝統的な学問体系に根拠をおく教科の別に従って教育内容を分類した教育課程。

□統合的なカリキュラム

全人的な人間形成を意図する立場で学習又は指導すべき内容の統合を図る教育課程。

□経験カリキュラム

経験主義や生活主義の立場で、学習又は指導すべき内容を配列した教育課程。児童・生徒の興味、欲求から出発し、生活や活動を重視する。

□コア・カリキュラム

統合的な領域が中心的な位置を占め、その他の教科や領域が周辺に位置づけられるような構造をもつ教育課程。

□社会機能法

スコープ・シークエンス法ともいう。教育課程編成法のひとつで、1930年代にアメリカで栄えたもの。その代表的なものは1934年のヴァージニア・プラン。

●学習指導法

□直観教授

事物などに直接ふれさせる体験や経験を通して行う教授法。コメニウスやペスタロッチによって広められた。

□開発教授法

注入教授法に対立するもので、ペスタロッチの開発教育に基づき、自然の順序に従って諸能力を開発することを目的とする教授法。わが国へはオスウィーゴ―師範学校に学んだ高嶺秀夫によって紹介された。

□五段階教授法

ツィラーやラインによって定式化され、わが